○　総合目標２：デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般にわたる見直しを進める。
（税制）

総合目標の内容及び目標設定の考え方	税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があります。 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（以下、「骨太の方針2023」といいます。）においては、財政健全化の「旗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組むこととしています。 税制については、デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般にわたる見直しを進めます。 「骨太の方針2023」においては、「経済財政運営と改革の基本方針2022」等も踏まえ、応能負担を通じた再分配機能の向上・格差の固定化防止を図りつつ、公平かつ多様な働き方等に中立的で、デジタル社会にふさわしい税制を構築し、経済成長を阻害しない安定的な税収基盤を確保するため、税体系全般の見直しを進めることとしています。

上記の「総合目標」を構成するテーマ
総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する

関連する内閣の基本方針	○「第 213 回国会　総理大臣施政方針演説」（令和６年１月 30 日） ○「第 213 回国会　財務大臣財政演説」（令和６年１月 30 日） ○「経済財政運営と改革の基本方針 2023」（令和５年６月 16 日閣議決定） ○「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和４年６月７日閣議決定） ○「わが国税制の現状と課題―令和時代の構造変化と税制のあり方―」（令和５年６月 30 日税制調査会） ○「諮問」（令和６年１月 25 日税制調査会） ○「令和６年度税制改正の大綱」（令和５年 12 月 22 日閣議決定）

テーマ	**総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する**
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。
定性的な測定指標	
	［主要］総2-1-B-1：経済社会の構造変化を踏まえた税制改正の検討
	（指標の内容） 経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築すべく、毎年度の税制改正を検討します。

	（指標の設定の根拠） 税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があるためです。
今回廃止した測定指標とその理由	
該当なし	
参考指標	○参考指標１「税収比率の推移」 ○参考指標２「一般会計税収の推移」 ○参考指標３「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲（総1-1：参考指標１）】

総合目標に係る予算額	令和３年度	４年度	５年度	６年度当初	行政事業レビューに係る予算事業 ID
上記の総合目標に関連する予算額はありません。					

担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	**政策評価実施予定時期**	令和７年６月